

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和06年01月31日

計画の名称	茨城県 都市公園の整備による安全・安心なまちづくり（防災・安全）（その2）（第2期）												
計画の期間	令和02年度 ~ 令和06年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	茨城県												
計画の目標	<p>下記に挙げる項目を目標として、広域的な利用に対応する大規模な広域公園や、都市の緑の保全や活用を図る大規模な都市緑地など、豊かな県土を形成し、安全・健康・快活な都市環境の形成に資するとともに、地域の自然環境・歴史・文化・産業などの特徴を活かした公園整備・保全を進めるとともに、老朽化した公園施設の改築・更新や、地域の防災拠点としての機能を強化するための防災施設の整備を進め、安全・安心なまちづくりを創出する。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市内の自然環境の保全・改善並びに都市景観の向上 ・地域交流の活性化 ・県地震防災緊急事業5箇年計画等に位置付けられた防災拠点としての機能強化</li> <li>・既存施設のバリアフリー化や老朽化した施設の改築・更新 ・スポーツに親しむことのできる環境の整備 ・豊かな海浜環境を活用した海洋レクリエーション需要の充足</li> </ul>												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	976	A	976	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初	R4末	R6末
1	茨城県都市公園施設長寿命化計画においてR2年度～R6年度の期間内に改築・更新が必要と位置付けられた施設（80施設）について、改築・更新を行う。「耐用年数90%越え：73施設（うちD判定：11施設）」 公園施設長寿命化計画に基づき改築・更新した公園施設（遊具等）の割合の増加（80施設）	0%	50%	100%

備考等	個別施設計画を含む	○	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	-	避難行動要支援者名簿の提供	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---	---------------	---

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R02	R03	R04	R05	R06				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	茨城県	直接	茨城県	-	-	茨城県都市公園安全・安心対策事業	長寿命化対策(13公園における公園施設の改築・更新)	水戸市ほか						697		策定済	
	A12-002	公園	一般	茨城県	直接	茨城県	-	-	茨城県都市公園安全・安心対策事業(5か年老朽)	長寿命化対策(健全度D判定等の緊要な対応が必要な公園施設の改築・更新5公園)	つくば市ほか						87		策定済	
	A12-003	公園	一般	茨城県	直接	茨城県	-	-	茨城県都市公園安全・安心対策事業	長寿命化計画策定調査(14公園)	水戸市ほか						192		策定済	
											小計							976		
											合計							976		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R02	R03	R04		
配分額 (a)	80	28	0		
計画別流用増 減額 (b)	7	0	0		
交付額 (c=a+b)	73	28	0		
前年度からの繰越額 (d)	0	57	37		
支払済額 (e)	16	48	28		
翌年度繰越額 (f)	57	37	0		
うち未契約繰越額(g)	17	19	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	9		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	23.28	22.35	24.32		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	事業計画再検討による工事 発注遅延	事業計画再検討による工事 発注遅延	関係機関協議に伴う不用		